



地域と共に育む



福祉共育学習のご紹介

坂井市社協ボランティア・市民活動センターでは、市内の学校で取組まれている福祉共育学習を応援させていただいております！

今回はその一部をご紹介します♪

春江中学校でのボランティア体験学習

地域のボランティアさんや居場所の方々と一緒に福祉共育学習を行いました！

SDGsの取組みとして、健康と福祉をテーマに福祉共育学習を行いました。地域で活躍しているボランティア団体のわくわくいきいき倶楽部さん、友サークルさん、スーイスイ元気塾さん、福井絵本くらぶさんをゲストに、活動のきっかけややりがい等をお聞きし、活動を体験しました。後半では、自分たちだったら高齢者にどんなボランティア活動を行いたいのか話し合いました。

企画した内容は、地域の居場所11ヶ所で披露しました。レクリエーションや障がい者スポーツ、クイズ、読み聞かせ等を行い、生徒たちも地域の方々も終始笑顔で盛り上がり、「楽しかった」「またやりたい」といった感想を聞くことができました。



三国南小学校での卓球バレー体験交流会

地元シニアクラブの方々と一緒に障がい者スポーツ体験を行いました！



卓球バレーは障がいのある人もない人も年齢を問わず誰でも一緒にプレーができ、チームが協力し合ってみんなで楽しめるスポーツです♪

坂井市卓球バレー協会の方々を講師にお招きし、卓球バレーの歴史やルール説明をしていただきました。その後、シニアクラブの方々とこどもたちで体験交流会スタート！はじめはお互いに緊張していましたが、最後には笑いの絶えない、楽しい時間となりました。

参加されたシニアクラブ会長より、「こどもたちと楽しくふれ合いながら体験ができ、今後も他の学校のこどもたちとも一緒に活動していきたい」とお話がありました。

今後も福祉教育サポーターやボランティアグループ、シニアクラブなどさまざまな地域の方々とともに、こどもたちを応援する福祉共育活動を続けていきたいと思ひます。



ボランティア・市民活動センター運営委員会の取り組み

運営委員と社協職員が、令和3～5年の取り組みの振り返りとともに、ボランティア・市民活動センターの意義（目指すこと）を検討し、以下の3つのキーワードについて話し合いました。

①若年層の参加・関心

若年層（こども）が本当に興味のあることは何なのか？

- ・こどもの興味は固定化できない
- ・こどもは大人のお手伝いをする時も常に一生懸命で誇らしげで嬉しそうなど

②活動者育成

ボランティアの力が必要なこと（または活動者を増やして取組みたいこと）は何？

- ・自分たちのやっていることの楽しさを伝えることは、自己肯定感アップにつながる など

③社会参加

ボランティア活動を何のきっかけにしたい（またはどんな活動の場をつくりたい？）

- ・小さなところから知る福祉教育が先々のきっかけになる
- ・こどもたちができるボランティアを作り出す など

センターが大切にしたいこと

ボランティア活動で『こどもの可能性と社会性を広げるきっかけに』

『自分のやりたい活動や楽しい気持ちを誰かに届け、自分の元気のきっかけに』

『人や社会とのつながり、人や社会を支える仕組みのきっかけに』

上記3つのことを大切にするために、相談受付・登録・広報はもちろんのこと

- こどもたちの活動のきっかけづくり（福祉体験・こどもかいぎ など）
- 気軽にボランティア活動者と出会う機会と体験の場づくり（ボランティアカフェ・つながり会 など）
- 当事者や地域活動者とボランティア活動者の出会いの場づくり（支部社協委員会 など）に取組んでいます。

第9期運営委員のみなさま ありがとうございます（任期：R4.4～R6.3）

*石丸 和宏/市民活動実践者/坂井市商工会 *石森 則子/市民活動実践者/NPO 法人まちづくりカレッジ SAKAI
*松山 章範/みくにボランティア代表/さくらんぼの会 *廣井 富美子/まるおかボランティア代表/坂井地区更生保護女性会丸岡地区 *北川 誠一/はるえボランティア代表/わくわくいきいき倶楽部 *西山 式子/さかいボランティア代表/読み聞かせボランティア *上田 裕明/教育関係者/市教育委員会学校教育課 *豊田 幸代/行政関係者/市社会福祉課 *松本 美樹/坂井市社会福祉協議会理事
(順不同・敬称略)

加入申込み
開始！

令和6年度 ボランティア活動保険のご案内

加入プラン (年間保険)	基本プラン	天災・地震 補償プラン
保 険 料	350 円	500 円

※従来の加入プランから「特定感染症重点プラン」が削除されました。

※特定感染症について、補償開始日からの補償対象となります。なお、

R5.5.8以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

- 活動中のケガや損害賠償責任を補償します。
- 一度の加入で複数団体での活動を補償します。
- 補償期間は加入日翌日から翌年3月31日までです。
- 加入は下記の各支部窓口で行えます。

センターへのボランティア登録が
QRコードからできるようになりました！

個人用



団体用



興味のある方はぜひ、
お問い合わせください！

坂井市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター

問合せ先

本部・さかい支部	〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 18-3-1	TEL 67-0699 / FAX 67-2807
みくに支部	〒913-0021 坂井市三国町楽円 53-16-1	TEL 82-1170 / FAX 82-1593
まるおか支部	〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡 12-21-1	TEL 68-5060 / FAX 67-2950
はるえ支部	〒919-0412 坂井市春江町江留中 10-15-1	TEL 51-4545 / FAX 51-6269

